

2023年3月11日

千教組闘争速報25号①

教職員の賃金・勤務条件等
に関する県教委交渉

各支部長 様
各専門部長様

千葉県教職員組合 中央執行委員長 渡邊 郁哉

教職員の賃金・勤務条件等に関する県教委交渉

「60歳以上に特別昇給を設けること」「空きコマ数を調査項目に加えること」「専科教員等の学校の裁量権を増やすこと」「5～7月に産休・育休に入る教員の代替教員の年度当初から配置すること」その他勤務条件等について学校現場の声をもとに、改善を訴える！！

連日のとりくみに敬意を表します。

3月9日、千教組は、県教育委員会と「教職員の賃金・勤務条件等に関する県教委交渉」を行いました。

各支部、各専門部から25人の参加、県教委からは9人の参加がありました。

今回の交渉では、市川市支部・青年部・女性部の参加者から、学校の実態を訴え、改善を求めました。

＜県教委からの主な回答＞

- 従来の特別昇給については、人事評価制度を整備し、評価結果を昇給に反映させるまでの間、措置するとされていたものである。なお、教員については、その大部分が昇任による給料の増加を受けられないことや、退職するまで同じ職で勤務することが多いことから、その職務の特性を考慮し、これまでの特別昇給を一部残すこととしたところである。
- 今回の「意識調査」では、「空きコマ数」については、調査項目に加えてはいないが、学級担任や部活動顧問等の校務分掌、子育て、介護の有無など、対象職員の属性について、より詳細な調査・分析をしていく予定である。
- 県教育委員会では、児童の学力及び学習意欲等の向上を図るという目的をふまえ、対象とする教科や学年を絞って、小学校専科非常勤講師等配置事業を実施している。令和5年度の配置校数については、算数及び理科は各40校ずつ、体育及び図工は各30校ずつの合計140校とし、令和4年度よりも60校拡充する予定である。
- 今回、文部科学省においては、5月1日から7月31日までの間に産休又は育休を取得する教諭に対する代替者を、4月1日から臨時的任用講師として任用する場合、その間に必要な定数を加配措置するとしたところである。県教育委員会では、国の定数を有効に活用し、年度当初から講師を確保するよう努め、講師未配置の解消に取り組んでいく。
- 県教育委員会では、研修事業総合計画を毎年度見直し、研修の実施方法やオンライン研修の効果検証等について工夫・改善に努めている。

最後に、櫻井書記長が「学校は今ピンチである。人員を含めた環境改善が追いついていない分、一人ひとりの教職員は、長時間働くことで補っている。始まる時に想いにあふれていた初任者・臨時採用講師・若年層教職員・中間層が志半ばで療養休暇、そして退職を選択する人がいる。業務の大変さ、それに見合った賃金や処遇ではないことで、教職員の希望を断念する大学生が多くいること、若手の悩みを聞いてあげられる時間がとれないことやこれからの自分自身の生活に悩んでいるベテラン・少数職種の教職員が多くいる。

そんな中、賃金が反映する人事評価の結果が最後に待っている。今まで以上に報告や準備などの負担が増えるのではないかと、研修制度や学力向上にむけた新しい政策を心配している。

私たちは、教職員同士のコミュニケーションを大切にされた職場の活性化、教職員の力量向上、人材育成にむけた大学との連携、他県との情報交換、県民課題として子どもたちの教育について保護者・地域・民間企業と連携するなど、幅広くとりくんでいる。要求、現場の状況、再要望は、そういった様々な視点からの対話から吟味された対策案であることを踏まえ、再度十分にご検討いただき、よりよい学校に直結した政策を出していくことを望む。」と力強く述べ、交渉を終えました。

今後も、私たちの賃金と勤務条件の改善に向け、引き続き県教委との折衝・交渉にとりくんでいきます。ご支援、ご協力をお願いいたします。交渉内容の詳細は後日発行の速報②を参照してください。